

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年5月23日(2013.5.23)

【公開番号】特開2011-217955(P2011-217955A)

【公開日】平成23年11月4日(2011.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2011-044

【出願番号】特願2010-90567(P2010-90567)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月9日(2013.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下する遊技領域を備え、

前記遊技領域の内外において遊技球と接触し得る部位の少なくとも一部が、金属と同等または実質的に同等の光沢を呈し得る光沢層と、該光沢層を外部から視認可能に覆う透過層とが積層された構造を有することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記光沢層が、非金属材料を金属層に近似するように成形して得られた層となっていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記光沢層と透過層とが積層された構造が、入賞装置の少なくとも一部に形成されることを特徴とする請求項2に記載の遊技機。